

高卒求人申し込み手続きにかかる確認書（令和8年度）

※【必ずお読みください】

就職は、新規学校卒業者にとって人生の大きな転機となるものであり、採用活動は適切に行われなければなりません。この確認書は、求人申し込みにあたり、認識をしていただきたい事項を列記したものです。各項目の内容をご確認の上、右の欄にチェックをつけてください。

No	注意事項	チェック欄
1	5月20日(なら100年会館)または5月22日(かしはら万葉ホール)開催の「新規学卒者等採用研修会および公正採用選考研修会」に出席して、求人申し込み・募集・選考時の注意事項、公正な採用選考について学習しました。 もしくは、奈良労働局公式YouTubeチャンネルで公開する同研修会収録動画により、求人申込・募集・選考時の注意事項、公正な採用選考について学習しました。	<input type="checkbox"/>
2	・採用内定取り消しや就職時期の繰り下げ等、混乱を招く事態にならないよう、綿密な採用計画に基づいて求人をお申し込みください。 ・求人票完成後、充足していないまま、求人を取り消したり、求人人数を縮小することはできません。	<input type="checkbox"/>
3	・6月1日から求人申し込みを開始(事業所→管轄ハローワーク)。7月1日から、学校への求人情報開示。 ・完成した求人票等の書面は、ハローワークの受理印を押印し、郵送または窓口で事業所にお渡します。 ・学校指定求人の場合、完成した求人票の写しを必ず事業所から学校へ7月1日以降にお渡してください。「県内高校一覧表」、「学校・推薦人員 一覧表」の写しも併せて渡してください。 ・会社のPRのため、学校を訪問される場合は、事前に学校へアポイントをとられることをお勧めします。	<input type="checkbox"/>
4	応募前職場見学について、下記の点にご注意ください。 ・見学は事業所のお仕事や環境についての概要をお伝えいただく機会です。見学時の採用選考に類する質問・行為は禁止です。生徒を特定できる質問もしないでください。 ・学校に対し、「職場見学依頼書」以外の書類の提出を求めないでください。 ・見学に参加したかしなかったかを採用選考結果に反映しないでください。	<input type="checkbox"/>
5	応募前職場見学について、その他のお願い ・見学は、原則学校の教師が同伴します。実施日の決定については学校の事情もご配慮ください。 ・見学の申し込みが学校からではなく、保護者などからあった場合は学校を通じるよう要望してください。	<input type="checkbox"/>
6	・9月5日以降、応募書類提出(学校→事業所)。 応募書類をご確認の上、できるだけ早く応募の学校の進路指導部に選考日時等をお伝えください。 ・9月16日以降のできるだけ早い日程で選考日を設定してください。 ・求人票に記載された選考方法で採用選考を行ってください。 ・選考試験は、できる限り1日で完結するようにしてください。面接を2回されるなど、やむを得ず2日に渡って実施される場合は、求人の補足事項に記載の上、連続した日程にされるなどのご配慮をお願いします。	<input type="checkbox"/>
7	公正採用選考について、下記の点にご注意ください。 ・選考試験時に、本人の適性・能力に関係のない内容の質問をしないでください。 ・面接での質問内容や注意すべき点などについて面接官全員で情報を共有してください。(資料「面接のあり方」や「公正な採用選考をめざして」等をご活用ください。) ・合理的、客観的に必要性が認められない選考時の健康診断は、実施しないでください。	<input type="checkbox"/>
8	選考後について、下記の点にご注意ください。 ・選考結果はすみやかに(選考後7日以内に)学校を通じて文書で通知してください。不採用の場合は、理由もお伝えください。 ・不採用者の応募書類は必ず、学校を通じて返却してください。 ・採用内定者から入社に必要な書類を取得する場合には、学校を通じて行ってください。 ・内定者が出るたびに、様式「高卒求人採用状況」を管轄のハローワークに提出してください。	<input type="checkbox"/>

※令和2年度より「履歴書(近畿高等学校統一応募用紙)」の性別欄が削除されています。

上記項目すべて、確認、了解しました。

令和 8 年 月 日

事業所名

担当者氏名